

技術提案書等作成要領

1. 共通事項

- (1) フォントサイズは 10.5 ポイント以上とする。ただし、図表などを用いる場合については、この限りでないが、読みやすさに配慮する。
- (2) 使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法に定める単位とする。
- (3) カラー及びモノクロの別は問わないが、読みやすさに配慮する。
- (4) 他の応募者と提案内容に関する相談は行わず作成すること。

2. 特記事項

- (1) 技術提案申請書（様式B－1号）
- (2) 技術提案申請書（様式B－1号写）
 - ① 使用する用紙は、日本工業規格A4用紙片面縦使いとする。
 - ② 代表者印（設計共同体の場合は代表構成員印）を押印すること。
- (3) 技術提案書（コンセプト）（様式B－2号）
 - ① 使用する用紙は、日本工業規格A3用紙片面縦使いとする。
 - ② 用紙の余白は、上下左右、最低 20mm以上を確保すること。
- (4) 技術提案書（業務実施方針）（様式B－3号）
 - ① 使用する用紙は、日本工業規格A3用紙片面横使いとする。
 - ② 用紙の余白は、上下左右、最低 20mm以上を確保すること。
 - ③ A3用紙1枚に記載するものとし、紙面割りは応募者にて自由に設定してよい。
 - ④ 応募者を類推できる固有名詞、ロゴ等は一切記載しないこと。
 - ⑤ 様式の右上欄に一次審査通過時に通知される受付記号を記載すること。
- (5) 技術提案書（テーマ別提案）（様式B－4号）
 - ① 使用する用紙は、日本工業規格A3用紙片面横使いとする。
 - ② 用紙の余白は、上下左右、最低 20mm以上を確保すること。
 - ③ 【テーマ1】から【テーマ4】で日本工業規格A3用紙3枚に記載するものとし、紙面割りは応募者にて自由に設定してよい。
 - ④ 応募者を類推できる固有名詞、ロゴ等は一切記載しないこと。
 - ⑤ 様式の右上欄に一次審査通過時に通知される受付記号を記載すること。
- (6) 参考見積書及び内訳書（任意様式）
 - ① 日本工業規格A4用紙片面縦使いとする。
 - ② 本業務を履行する場合に係る一切の費用について、消費税及び地方消費税の額が明確に分かるように記載する。
 - ③ 消費税及び地方消費税の税率は、10%とする。